

## 平成24年 第1決算審査特別委員会討論要旨

### ◎ 市民クラブ

市民クラブを代表して、第1決算審査特別委員会に付託されました議案第1号平成23年度滝川市一般会計歳入歳出決算に対し認定を可とする立場で討論いたします。

初めに、平成23年度は新タッグ計画の最終年であり、「改革とカイゼン」「再生戦略」を着実に遂行され、まちの再生と財政の安定に向け全力で取り組んでこられました理事者、職員の皆様に心より敬意を表します。

長引く景気の低迷や東日本大震災の影響等厳しい状況の中、地域活性化・きめ細やかな交付金や住民生活に光をそそぐ交付金等、国の交付金が適切に使われ、雇用や施設・設備の改善等に有効に活用できたことは高く評価し、以下若干の要望、意見を付して討論いたします。

(歳入)

1. 財源確保のため、交付税、国、道の各種補助金などの活用と確保に引き続き努力されたい。
2. 自主財源となる市税は、前年度と比して1,670万6,000円の減、地方交付税は前年度と比して2億9,441万8,000円の減となりました。未収金は、前年度と比して5,158万8,000円の増となっております。厳しい状況下ではありますが、徴収体制の強化に努め、自主財源の確保に努力されたい。

(歳出)

1. 総務費
  - 1) 市役所改革や行政改革を図るために、職員の交流や視察、研修などを積極的に行われたい。
  - 2) 未来へつなぐ市民税1%事業について、利用拡大の努力をされたい。
  - 3) そらぶちキッズキャンプに対する支援を引き続き検討されたい。
  - 4) 男女共同参画の推進に力を入れて取り組まれたい。
  - 5) 市民と共に進める国際交流となるよう検討されたい。
2. 民生費
  - 1) 敬老特別乗車証のみでなく、タクシー券の助成など高齢者の交通の確保に配慮されたい。
  - 2) 医療費の無料化を小・中学生まで拡大するなど子育て支援事業により一層の努力をされたい。
3. 衛生費
  - 1) 母子保健事業、歯科保健事業に引き続き努力されたい。
  - 2) ゴミ回収では、雑紙の他にトレー等プラスチックについても検討されたい。
4. 労働費
  - 1) 退職者のためのシルバー人材センター活用に力を入れられたい。
  - 2) 通年雇用促進のために努力されたい。
  - 3) 各種補助金を利用して失業者の就労に配慮されたい。
5. 農林業費
  - 1) 日本一の作付面積を持つ菜種の栽培に力を入れ、安定した経営と実用化に向けた取り組みを強化されたい。
  - 2) 農業者に対する支援の活用方法をより検討されたい。
6. 商工費
  - 1) 丸加山のコスモス栽培に力を入れ、菜種と併せた花観光事業を大きく展開し、集客を図る努力をされたい。
7. 土木費
  - 1) 除排雪については、除排雪組合への指導を徹底し、雪道の安全確保に努力されたい。
  - 2) 障がい者や高齢者の門口除排雪については特段の配慮をされたい。
  - 3) 大雪に対処し、交通網の確保に万全を期されたい。
8. 教育費
  - 1) 35人以下学級の早期完全実現に一層の努力をされたい。
  - 2) 学びサポートの時数拡大や有効活用に努力されたい。

- 3) 図書館の利用、活用に一層の努力をされたい。
- 4) 学校の教育環境整備に力を入れるとともに、備品、消耗品費の増額にも努力されたい。
- 5) パークゴルフ場建設について早急な取り組みをされたい。

最後に、厳しい情勢の中で予算執行に努めてこられました関係職員の皆様に対し、心より敬意を表しますとともに、全ての人が健康で安心して暮らせるまち、全ての人が生き生きと生活する活力あるまちづくり、そして「世界に誇れる国際田園都市」を目指して、最善の努力をされますことを要望して討論いたします。

## ◎ 新 政 会

新政会を代表し、本委員会に付託されました平成23年度一般会計歳入歳出決算につきまして、その認定を可とする立場で、若干の意見、要望を付して討論いたします。

東日本大震災が起き、早急に後処理するべき時期に露見した国の不安定さや厳しい地方財政環境の中、新市長を中心に新タッグ計画最終年として行財政改革を推進し、予算執行に努められたことは市理事者、職員の皆さんに敬意を表します。

以下、款別に要望、意見を付します。

(歳入)

収入済額が予算対比6億4,705万円の減となり、厳しい状況は変わりません。その中でも市税が予算対比2,201万円増となった徴税努力に敬意を表します。本委員会において固定資産税の徴税方法に関する質疑がありましたが、基本は市民が払いやすい方法を見つけ、市民目線に立った徴税全体のシステムの構築であり、法律遵守から一歩進んだ英知と努力を求めます。

(歳出)

### 1. 総務費

市民税1%事業については、認知度が向上してきましたが、より積極的なPR活動を行い、窓口での指導に力を入れ、より多くの市民団体が利用できるよう要望します。

入札制度は、地域限定方式を基本として地場企業の定義を本社、本店に替え、市内企業の育成を図るべきと考えます。

### 2. 民生費

病後児保育事業は登録数、利用数が低迷していますので、一層の周知徹底を求めます。生活保護費について、市職員、民生委員等の巡回の強化を図り、市民の目から見て不公平感を抱かせないような取り組みを要望します。

### 3. 衛生費

予防接種、がん検診などの告知PRは引き続き強化し、接種率、受診率を上げるよう努力すること。

### 4. 労働費

一時的雇用対策ではなく、安定雇用に結びつく事業の展開が図られるよう要望します。

### 5. 農林業費

先送りされている土地改良事業は、予定地区農業者の高齢化などが危惧されることから、市においても予定地区の平準化と公平な観点から事業推進に努力すること。

### 6. 商工費

街なか住宅補助制度の利用を促進するために制度変更を検討すること。

花観光はコスモスをやめ、菜の花に絞るべきと考えます。

また、江部乙商工会は滝川商工会議所に統合することも検討するように指導するべきと考えます。

### 7. 土木費

住宅改修支援補助は、より使い易くする努力をすること。市道維持管理を徹底するため見回りを強化し、素早い対応に努めること。

## 8. 教育費

図書館が高評価を上げている間にこれを核とした教育的で市民のオアシスとなる事業展開を求めます。各種大会及び合宿誘致のために体育施設の整備を求めます。

いじめ対策に終わりはなく、常にアンテナを高く上げ児童・生徒を守るよう求めます。

国の政権が再び替わる可能性が高い中、自立圏構想など周辺自治体との連携を保ちながら強いリーダーシップを持ち、職員とともに一丸となって滝川市政を運営されることを要望して、新政会の討論といたします。

## ◎ 公 明 党

公明党を代表し、本委員会に付託されました平成23年度一般会計歳入歳出決算につきまして、認定を可とする立場で討論いたします。

厳しい財政環境の中での予算執行にあたり、財政健全化に努めていただいた理事者、職員の皆様に敬意を表します。

昨年の大震災以降、防災、減災への国民的意識が高まっております。

本市においても、今後の取り組みを強化するとともに、地元業者の活性化を期待します。また、更なる行財政改革の取り組みを要望して、以下若干の意見を付して討論といたします。

### (歳入)

不透明な政局の中、自主財源の確保に努められたい。

### (歳出)

#### 1. 総務費

業務を再点検し、業務改善に努められたい。

#### 2. 民生費

子育て支援のための保育時間、学童クラブの時間延長を高く評価します。

#### 3. 衛生費

がん検診の拡大、受診率の向上を評価します。更なる受診率の向上を期待します。

#### 4. 労働費

緊急雇用創出推進事業、重点分野雇用創造事業で雇用された方の継続雇用に努力されましたことを評価します。

#### 5. 農林業費

農業後継者のための土地改良事業の強化を要望します。

#### 6. 商工費

観光への取り組みを推進し、地域経済への活性化により努められたい。

#### 7. 土木費

地元企業の活性化のためにも防災、減災の事業拡大を要望いたします。また、費用対効果を鑑み、事業の推進に努められたい。

#### 8. 教育費

いじめや登校拒否の子どもたちたちへのサポートを更に努められたい。

## ◎ 清 水 雅 人

私は日本共産党の清水雅人です。第1決算審査特別委員会に付託されました議案第1号平成23年度一般会計

歳入歳出決算の認定を可とする立場で討論を行います。

まず最初に、深刻な地域経済と格差社会での市民の厳しい暮らしの中で、市民のための事業を実施されました市理事者並びに職員の皆様に敬意を表します。

また、東日本大震災と福島第一原子力発電所の被害に対して滝川市挙げて支援に取り組んだことも、23年度の事業の特徴として評価します。

23年度の当初予算に私は反対しました。理由は、第一に滝川ふれ愛の里運営管理に要する経費のうちの株式会社滝川グリーンズへの指定管理代行負担金の増額でした。下水道料金や電気料金で、特別扱いすることを是正すべきとの考えは変わりません。第二は、まちづくりセンターの街なか移転費2億3,440万4,000円については、市民合意の進め方に疑問があるという点でした。

しかし、これらをもって決算認定を否とするものではありません。

決算の中で評価できる23年度事業の特徴的なものをあげます。

第一は、地域限定一般競争入札を広げ、適正な最低価格設定を図ったこと。

第二は、資産がなく収入が生活保護基準以下などの困窮世帯に対する滞納の不能欠損を進めたこと。

第三は、健康づくり、高齢者見守り、障がい者雇用など、住民のいのちを守る施策を着実に進めたこと。

第四は、住宅リフォーム助成はほぼ予算満額の利用を得たことや、プレミアム商品券で資本金1億円以上の大型店の手数料を6%と倍にした結果、約9割が地元業者の売り上げになるなど経済効果が上がったこと。

第五は、敬老特別乗車証の実態調査や公共交通機関利用拡大の施策を進めたこと。

第六は、緊急雇用創出推進事業、重点分野雇用創造事業で21人雇用中11人の継続雇用につなげるなど一定の効果を上げたこと。

第七は、いじめのない学校づくり、不登校児童生徒対策、特別支援学級や通級指導教室増など全体的な教育の底上げを進めたこと。

第八は、図書館移転による施設利用の大幅拡大をはじめ、市民の文化、スポーツ、社会教育に寄与したこと。

第九は、文化センター大ホールの利用日数が吹奏楽などの練習を1日無料にすることで、札幌圏の高校、大学まで利用が広がり増加したこと。

次に、改善すべき点をあげます。

第一は、指定管理者制度についてです。

滝川市指定管理者制度適用方針では、非公募とする21施設を4つの理由に分けて示していますが、1点目は、「地域との結びつきが強い施設（地域密着型施設）において、地域の町内会等を指名する場合」「地域住民の利用又は地域の特性を活かした地域密着型の施設で、当該地域住民が組織する団体等の地域の活力を積極的に活用することにより事業効果が期待できる」「団体等が管理運営すれば、コスト低減が見込まれる施設」として示されている16施設についてです。

①児童館を併設していない3つのコミュニティ施設において、開館日、開館時間なのに予約が無いという理由で施設し、予約電話が入っても受ける体制が弱く、市民サービスの不足と公民館機能が低下していること。

②町内会連合会の運営委員会や各種団体など法人でない団体が指定管理者になっており、団体の無報酬役員が経営、総務、企画、経理業務を行い、年間数千円を報酬として支払っているなど、労働基準法に抵触している可能性があること。

③設備や備品の日常管理、定期検査など、指定管理者と市の責任分担の一部が曖昧であること。

④支出の12分の1以上の黒字決算の場合は納税対象になるからと言う理由で、これ以上の黒字額を市に返還するという一律の扱いをし、各館指定管理者の主体性を妨げていると思われること。

⑤事故など問題発生時には全国市長会の共済に入会し、さらに独自に総合損害賠償保険に入っているが、人身事故で最大1億円では、資産がゼロまたはほとんどない団体が指定管理者の場合、利用者に重大な不利益をもたらす事態になりかねないこと。

2点目は、同じく非公募で理由が「使用料・利用料金により管理運営を行う収益的施設」「当面、市と密接した連携が必要な施設」「第三セクターの改革と合わせた判断が必要である」として、株式会社滝川グリーンズが

ふれ愛の里と池の前水上公園パークゴルフ場の指定管理者に指定されていることについてです。

①第三セクター株式会社の決算を黒字にするため、光熱水費などで指定管理代行負担金を特別に増額するなど管理代行負担金の積算根拠が特別になっていること。

②利用者数、売上減少の理由が指定管理者の努力不足なのか、市の支援不足なのか曖昧になっていること。

3点目は、公募施設の中でも、丸加高原伝習館の指定管理を受けた株式会社山一工業についてです。管理代行負担金が変わらない中で、施設売り上げは20年度の3,446万円から23年度1,931万円へとほぼ半減しました。原因が市の施設整備の崩壊と指定管理者の雇用人数大幅減の2点であることは明らかですが、将来に禍根を残しました。

改善すべき第二は、固定資産税の連帯納税義務者に対する問題です。

「代表の方に告知行為を行えば、連帯納税義務者全員に告知行為を行ったという扱いになる」としながら、「具体的に納税義務を確定させて、その後滞納処分等の手続きを行うためには告知行為を改めて行う必要がある」というのが滝川市の立場です。一方で、連帯納税義務者に対する告知は「2年前に一度行っただけ」ということでは、滞納しているながら、市は滞納者として扱うことができないし、滞納者も自覚すらないのが実態です。この問題は、歴史的に全国の市町村の共通課題とはいえ一日も早い改善が必要です。ある日突然、高額滞納者となる当事者のことも配慮した対応を望みます。

改善すべき第三として4点あげます。

①震災復興特別交付税3億1,591万1,000円が交付されたが、この歳入は中北空知廃棄物処理広域連合に同額支出され、焼却炉の建設費に使用された。がれき受け入れ前提で交付されたわけではないが、原資は復興費用19兆円の一部であり、そのうち10兆円は、所得税を25年間納税額に2.1%上乗せ、個人住民税を10年間一律で年間千円増額するなど国民の生活を削るものである。がれき受け入れなど震災復興のための事業が行われない場合は、歳入として受けたままでいいのか。滝川市を含む5市9町に道義上の責任が問われているのではないのか。今後の予算執行の際には、十分な配慮を求める。

②市有施設の利用状況をよく調査し、使用する・しないの判断を明確にして費用対効果の高い予算の執行を行うこと。

③生活保護受給者の通院については、2次医療圏中核病院の砂川市立病院への通院は、自由に選択できるよう見直すこと。また、移送費を利用できることを知らない、言い出せない受給者もいる可能性が高く、受給者本位の対応をすること。また、相談者の半数しか申請に至っていない実態から札幌市の姉妹孤立事件と同様な悲劇発生を危惧する。市民の困窮度を直視し、相談を重ね過ぎることがないようにすること。

④パークゴルフ場3施設については、110万円の池の前指定管理代行負担金との整合性を確保するよう予算を見直すこと。